

平成 31 年度  
事業報告書

社会福祉法人 青松会

児童養護施設 清光学園

〒028-3101

岩手県花巻市石鳥谷好地 4-80-13

TEL : 0198(45)5173

FAX : 0198(45)5945

E-Mail: [seikougakuen@seikougakuen.jp](mailto:seikougakuen@seikougakuen.jp)

W E B : [www.seikougakuen.jp](http://www.seikougakuen.jp)

## 【法人の理念】

### 「調和」

- (1) 調和の取れた児童の育成
- (2) 地域との調和のとれた施設運営
- (3) 全ての役職員の調和の取れた養育

## 【法人の基本方針】

- (1) ガバナンス（組織統治）の確立

理事会を活性化するとともに、評議委員会を設置し、組織的な法人・施設運営に努めます。

- (2) コンプライアンス（法令遵守）の徹底

法令やルールに沿った法人・施設運営を行います。

- (3) 社会に対する説明責任の徹底

ホームページや施設内掲示により情報を開示し、利用者や市民への説明責任を果たします。

- (4) 公益的な取り組みの推進

地域の福祉ニーズに沿った公益的な事業に取り組み、福祉のまちづくりに貢献します。

- (5) 職員育成の充実

体系的な研修プログラムを構築し、職員の資質向上に努めます。

## 【施設の基本理念】

**「和の心と使命感をもって、たくましく思いやりのある児童を育成する」**

## 【施設の基本方針】

- (1) 子どもたちの最善の利益を基本に養護を行います。
- (2) 子どもたちの権利を守り、生きる力を育みます。
- (3) 職員は一つとなり、子どもたちとともに歩み、ともに成長します。
- (4) 子どもたちにとってより家庭的な養護に努めます。
- (5) 地域における子育ての支援に努めます。

# 平成 31 年度法人事業概要

## 1 法人の概要

法人名：社会福祉法人青松会

所在地：岩手県花巻市石鳥谷町好地 4-80-13

理事長：高橋和宏

沿革：昭和 53 年 9 月 18 日 社会福祉法人青松会認可

昭和 53 年 10 月 9 日 法人設立登記

平成 31 年 4 月 1 日 所在地変更

## 2 法人実施事業

第一種社会福祉事業 児童養護施設清光学園の設置経営 (定員：46 名)

## 3 役員状況

令和 2 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	任期満了年月日	備考
理事長	高橋和宏	令和 3 年定時評議員会終結の時	
理事	八重樫 睦	〃	
理事	佐藤 現	〃	
理事	鎌田 幸也	〃	
理事	藤田 俊男	〃	
理事	高橋 一栄	〃	
監事	八重樫 康治	〃	
監事	山 蔭 誠	〃	

## 4 評議員会

令和 2 年 3 月 31 日現在

氏名	任期満了年月日	備考
大原 皓二	令和 3 年定時評議員会終結の時	
佐々木 賢三	〃	
多田 眞紀子	〃	
伊藤 榮一	〃	
藤原 信悦	〃	
瀬川 義光	〃	
吉水 香教	〃	

## 5 第三者委員

令和 2 年 3 月 31 日現在

苦情受付責任者	園長	高橋 一栄
苦情受付担当者	園長補佐	菅原 雅子
	家庭支援専門相談員	福山 慎一
第三者委員		高橋 久
		晴山 正之

## 6 理事会の状況

第1回定例理事会	令和元年5月28日開催	<p>定期出納調査結果          児童の状況          新園舎建設事業決算          給与規程・旅費規程・旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正          H30 第4次補正予算の専決処分          H31 第1次補正予算, H30 事業報告, H30 収支決算          R1 第1回評議員会の招集          青松会次期役員候補者の決定</p>
第2回臨時理事会	令和元年6月12日開催	<p>青松会理事長の選任          就業規則の一部改正</p>
第3回定例理事会	令和元年11月22日開催	<p>定期出納調査結果, 資金収支状況          指導監査結果          児童の状況          就業規則の一部改正          防火管理規程の全部改正          宿直規程・慶弔規程・職務分掌規程・預り金規程の一部改正          H31 第2次補正予算</p>
第4回定例理事会	令和2年3月27日開催	<p>定期出納調査結果          職員採用, 児童の状況          新型コロナウイルス感染症対策          就業規則・臨時職員修行規則の一部改正          H31 第3次補正予算, R2 事業計画, R2 収支予算</p>

## 7 評議員会の状況

第1回定時評議員会	令和元年6月12日開催	<p>旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正          H30 事業報告, H30 収支決算          理事・監事選任</p>
-----------	-------------	---

# 平成 31 年度施設事業概要

## 1 はじめに

清光学園は、児童福祉法（昭和 22 年 12 月 12 日法律 164 号）第 41 条に規定する目的達成の為、昭和 54 年 4 月 1 日に開所した。

この目的達成の為、法人及び施設の基本理念及び基本方針を基本とし、事業計画及び家庭的養護推進計画に基づいて、児童の養護育成にあたった。

また、養育の高度化を目指し、職員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携を強め、地域社会との交流をより深めることに鋭意努力した。

※第 41 条 児童養護施設は、保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。

## 2 施設の沿革

昭和 53 年 9 月 18 日	社会福祉法人 青松会 設立認可（厚生省収児第 860 号）
昭和 53 年 10 月 9 日	法人設立登記
昭和 54 年 4 月 1 日	養護施設 清光学園 事業開始（定員 30 名）
昭和 55 年 12 月 25 日	体育館建設（日本自動車振興会補助事業）
昭和 59 年 7 月 5 日	洗濯室乾燥棟建設（岩手県福祉基金補助事業）
昭和 60 年 8 月 5 日	ピアノ他楽器整備（日本生命財団）
昭和 61 年 7 月 13 日	清光学園増築事業開始（日本船舶振興会補助事業）
10 月 30 日	適合基準認定の一部変更認可（定員 30 → 50 名）
平成 23 年 4 月 1 日	分園型小規模グループケア「明光園」開設（定員 8 名）
平成 26 年 4 月 1 日	地域小規模児童養護施設「みずきホーム」開設 定員変更認可 本園 33 名 分園型小規模グループケア 8 名 地域小規模児童養護施設 6 名 計 47 名
平成 27 年 4 月 1 日	定員変更認可 本園 32 名 分園型小規模グループケア 8 名 地域小規模児童養護施設 6 名 計 46 名
平成 30 年 6 月 14 日	新園舎建築工事着工（次世代育成支援対策施設整備交付金）
平成 31 年 4 月 1 日	園舎移転 「スピカ」「シリウス」「ペガサス」「オリオン」の 4 ユニット（定数 32 名）での本園型小規模グループケアを開始

## 3 施設の概要

### (1) 本体施設

①所在地	岩手県花巻市石鳥谷町好地第 4 地割 80 番地 13
②設置経営主体	社会福祉法人 青松会
③開所年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
④敷地面積	2, 317, 41 m <sup>2</sup>

⑤建物	鉄骨造
	1階 690.70 m <sup>2</sup>
	2階 650.11 m <sup>2</sup>
	物置 11.23 m <sup>2</sup>

(2) 分園型小規模グループケア 「明光園」

①所在地 花巻市石鳥谷町北寺林10-188-3

②住居 木造/鉄板葺 2階建て (賃貸)

③延べ床面積 191.40 m<sup>2</sup>

(3) 地域小規模児童養護施設 「みずきホーム」

①所在地 花巻市石鳥谷町中寺林7-64-1

②住居 木造/亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て (法人所有)

③延べ床面積 82.80 m<sup>2</sup>

(4) 入所定員 本園32名 小規模グループケア8名

地域小規模児童養護施設 6名 計 46名

#### 4 職員・児童の状況

(1) 職員の配置

(令和2年3月31日現在)

職名・職種	本園	明光園	みずきホーム
園長	1		
園長補佐	[1]		
事務長	1		
事務員	[1]		
家庭支援専門相談員	[2]		
里親支援専門相談員	[1]		
個別対応職員	[1]		
心理療法士	1		
主任児童指導員	[1]		
基幹的職員	[1]		
児童指導員	4[3]	3	1
児童指導員補助	[3]([1])		
特別指導員	1		
保育士	5[1](5)	1	1
栄養士	[1]		
調理員	[3]([1])		
宿直専門員		(1)	(1)
施設整備担当	(1)		
嘱託医	(1)		
会計指導監査員	(1)		
計	23(8)	4(1)	2(1)

( ) 臨時職員

(2) 措置（委託）児童数

定員 46名

(各月初日現在)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍数	44	44	45	44	45	44	44	44	43	44	43	43
入所児数	4	2		1					1		1	1
退所児数	1		1		1			1		1	1	5
充足率(%)	96	96	98	96	98	96	96	96	93	96	93	93

(3) 学年別措置の状況 (R2. 3. 1 現在)

学年		男	女	計
幼児	未満児			0
	年少児	1	2	3
	年中児		1	1
	年長児	1		1
小学生	1年	1	3	4
	2年	1	1	2
	3年	1	1	2
	4年	1	1	2
	5年	1	1	2
	6年	2	1	3
中学生	1年		2	2
	2年		2	2
	3年	3	2	5
高校生	1年	6	1	7
	2年	1	2	3
	3年	3	1	4
その他				0
計		22	21	43

(4) 原因別措置の状況 (入所時の状況、重複あり) (R2. 3. 1 現在)

主訴		男	女
虐待	身体的虐待	6	9
	ネグレクト	8	16
	心理的虐待	3	
	性的虐待		1
保護者の精神疾患等		6	5
保護者の養育能力欠如		2	3
経済的理由		2	
児童の障害		11	7
計		38	41

(5) 通学の状況 (R2. 3. 1 現在)

区分	普通学級		特別支援学級	
	男	女	男	女
未満児				
幼稚園	1	2		
小学校	6	6	1	2
中学校	3	6		
公立高校	9	3		
私立高校				
高等専門学校	1			
支援学校高等部				1
その他				
計	20	17	1	3

(6) 措置解除の状況

(退所児 11 名)

	家庭引取	措置変更	施設変更	進学	就職	その他	合計
男	3	1		1	3		8
女	1				2		3
計	4	1	0	1	5	0	11

(7) 進路の状況 (学校卒業後)

中学 三年生		公立高校	私立高校	支援学校	就職	進路未定	家庭引取
	男		3				
女		2					
高校 三年生		就職	大学	短期大学	専門学校	進路未定	施設利用
	男		2		1		
女		1					

(8) 一時帰省の状況

	5月(4/27~5/7)	8月(8/10~18)	12月(12/28~1/5)
幼児	0	0	2
小学生	5	5	4
中学生	5	9	7
高校生	5	6	9

(9) 一時保護の状況

	児相別	市町村名	学年	性別	委託期間	委託日数	委託終了後の状況
1	一関	一関市	高3	男	4月	13日	当学園入所
2	一関	大船渡市	5歳	男	4月~5月	27日	当学園入所
3	センター	久慈市	小3	女	5月~7月	42日	当学園入所
4	センター	北上市	高2	女	8月~9月	6日	入院治療
5	センター	盛岡市	小6	女	12月	20日	当学園入所
6							
7							



(10) ショートステイ、トワイライトステイ等の状況

契約締結先	市町村名	事業名
	花巻市	子育て短期支援事業
	北上市	子育て支援短期利用事業
	奥州市	子育て短期支援事業
	紫波町	子育て短期支援事業
	遠野市	子育て短期支援事業

契約先	年齢	性別	委託期間	委託日数	支援
北上市	6歳	男	5月	3日	ショートステイ
北上市	6歳	女	7月	7日	ショートステイ
花巻市	11歳	女	8月	3日	ショートステイ
北上市	2歳	男	10月	3日	ショートステイ
北上市	2歳	男	10月	3日	ショートステイ

※ショートステイ

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う（原則として7日以内）。

※トワイライトステイ

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。宿泊可。

## 5 重点課題

### (1) 施設運営の質の向上

組織系統図や業務分担に基づく組織体制を確立し、コンプライアンスの徹底は勿論のこと、社会的養護を担う職員としての高い志と倫理観をもち、入所児童の心身の発達を保障し自立を支援すると共に、適正な予算執行に努めた。また、施設を移転した最初の年度であり、オールユニット制に対応した新体制の下、各ホームの独自性と統一した支援体制のバランスを模索しながら取り組んだ。具体的には児童支援の基本や各種マニュアル等の標準的業務内容をまとめた「業務の手引き」を各ホームに配布し、これを基本としながら、各ホーム児童の年齢、性別、特性等に配慮した、ホームごとの柔軟な体制づくりに努めた。また、ホームが孤立することの無いよう、スーパービジョン体制を構築するとともに、ホーム間での情報共有を密にすることを重要視し、日々の申し送りおよび各種会議を綿密に行った。

記録管理については支援記録システム「すこやか日誌」を導入しており、ケース記録や日々の業務、連絡事項等についてネットワーク化・ペーパーレス化し情報共有をシステム化したことにより職員の業務省力化を推進することが出来た。

県においては平成29年8月に厚生労働省から示された「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、年度末に岩手県社会的養育推進計画が策定された。この計画策定にあたり当施設における今後の運営の方向性について、意見を述べている。今後は国及び県が施設に求める機能を十分に発揮するとともに、岩手県社会的養育推進計画に基づいた施設機能の多機能化、高機能化に対応できるよう、当施設の中長期計画の見直し及び再策定を進めていく。

## (2) 人材育成

新園舎へ移転し、地域分散を合わせると合計6ホーム体制となったことに伴い、児童の年齢別グループから、各ホームへのスーパービジョン体制へ移行した。具体的には本体施設の各ホーム、分園型小規模グループケア、地域小規模児童養護施設毎にホームリーダーを配置し、他の職員への指導や相談に応じる体制を整備するとともに、各ホームリーダーはスーパーバイザーから助言や相談を受けることとし、グループの処遇の均一や安定を図ることが出来るピラミッド型の組織を形成した。

しかしながら、ホームリーダーやスーパーバイザーの役割の捉え方について、職員個々に差異が生じてしまったことから、今後は、職員全員が統一した意識のもと、より具体的に人材育成における指針を定め、資質向上に向けて取り組んでいくことが必要である。その上で、各ホームの運営方針に沿った独自性を尊重しながら、ホームリーダーを中心としたチームとしての養育体制を構築することにより、個別にケースを抱え込まない様にしていくことが求められる。併せて、随時スーパーバイザーがホームリーダーに適切な助言を行うとともに、ホーム間での情報共有、情報交換を重ね、課題がホーム内のみに蓄積されることの無いような、風通しの良い体制の整備が求められる。

## (3) マニュアルの見直し及び整備

支援における標準的な実施方法として、各種マニュアルをまとめ各ホームに設置済みである「業務の手引き」について、全項目の見直しを行うとともに、移転した施設での対応が可能となるよう大幅な改正を行った。

# 6 運営方針

## (1) 職員資質の向上

経験に甘んずることなく、多様化する社会ニーズに柔軟に対応し、児童やその家庭の支援に関わる専門知識やスキルの習得のため、OJT 及び研修会等への積極的参加に努めた。

### ①園内研修の実施状況

研修名	開催日	講師	対象者
アンガーマネジメントとアサーション	R1. 6. 28 R1. 7. 1	心理療法士	職員 4 名 (1・2 年目職員)
自傷行為をする児童について	R1. 7. 16	心理療法士	職員 8 名 (5 年以内職員)
CAP 施設職員ワークショップ	R1. 12. 10 R1. 12. 11	CAP 岩手	全職員
支援・指導の難しい児童への支援	R2. 1. 6	特別支援教育ネット 小栗正幸	全職員

## ②外部研修・会議の実施状況

研修会名称	開催日	開催地	出席者
岩養協事務福利厚生部主任会議	H31.4.18	花巻市	沢田、高橋(健)
岩養協給食部主任会議	H31.4.22	一関市	高橋(美)
岩養協養研部主任会議	H31.4.23	大船渡市	菅野
岩養協給食部主任会議	R1.6.6	一関市	高橋(美)
県社協リスクマネジメント講座	R1.6.4	盛岡市	菅野
岩養協事務福利厚生部主任会議	R1.6.4	花巻市	沢田、高橋(健)
東北ブロック児童養護施設研修協議会	R1.6.13~14	宮城県	園長、福山、吉田、平野、森
児福協第1回専門委員会	R1.6.20	盛岡市	長野
県社協第三者評価研修会	R1.6.24~25	盛岡市	高橋(健)
岩養協養研部主任会議	R1.7.2	大船渡市	菅野
岩養協事務福利厚生部事務担当者研修会	R1.7.9	花巻市	沢田、高橋(健)
家庭支援専門相談員連絡会	R1.7.18	盛岡市	福山
里親委託推進委員会	R1.7.19	盛岡市	平野
里親支援連絡会	R1.7.24	盛岡市	平野
防火管理者新規講習	R1.7.25~26	花巻市	吉田
県家庭養育検討会	R1.8.10	盛岡市	園長
里親支援連絡会議	R1.8.20	盛岡市	平野
ストレスチェック実施者養成研修	R1.8.19	宮城県	大島
里親支援勉強会、里親制度普及啓発該当チラシ配り	R1.8.20	陸前高田市	平野
里親支援連絡会議	R1.8.21	盛岡市	平野
岩養協養研部主任会議	R1.9.2~3	大船渡市	菅野
里親説明会	R1.9.9	奥州市	平野
R1県里親大会打ち合わせ	R1.9.17	盛岡市	平野
児相との心理療法士職員研修会	R1.9.17	盛岡市	宗方
東北ブロック新任職員研修	R1.9.18~19	秋田県	佐々木、大石
里親支援連絡会	R1.9.18	盛岡市	平野
児福協専門委員会	R1.9.18	盛岡市	長野
児福協職員研修会	R1.9.18	盛岡市	長野
岩養協養研部主任会議	R1.10.2	大船渡市	菅野
岩手県里親大会	R1.10.6	盛岡市	平野
OJT研修会	R1.10.8	盛岡市	後藤
花巻市福祉大会	R1.10.12	花巻市	佐藤(悦)
里親制度説明会	R1.10.15	一関市	平野
里親支援連絡会	R1.10.23	盛岡市	平野
花巻市石鳥谷地区福祉施設役職員研修会	R1.10.25	花巻市	高橋(健)、尾美、田面木、高橋(サ)
社会福祉士実習指導者講習	R1.10.5~6	滝沢氏	大島
全国安全委員会連絡協議会	R1.10.31~11.1	盛岡市	補佐、菅野
児福協専門委員会	R1.10.29	盛岡市	長野
岩養協事務福利研修会	R1.10.7~8	山形、宮城	沢田、高橋(健)、瀧澤、阿部、田面木、高橋(礼)
岩養協給食部主任会議	R1.11.5	一関市	高橋(美)
子ども虐待フォーラム	R1.11.7	盛岡市	園長、佐々木、大石
岩養協養研部主任会議	R1.11.12	大船渡市	菅野
町連絡協議会テーマ別研修	R1.11.18	花巻市	尾美
里親支援連絡会	R1.11.20	盛岡市	平野
岩養協心理勉強会	R1.11.26	一関市	宗方
岩養協広報部主任会議	R1.11.27~28	花巻市	福山
岩養協職員研修	R1.12.2~3	盛岡市	千葉、尾美、菅原(楓)、佐藤(綾)
里親支援勉強会	R1.12.10	盛岡市	平野
岩養協幹事会、東北ブロック実行委員会	R1.12.16	花巻市	園長、沢田
里親支援連絡会	R1.12.18	盛岡市	平野
社会的養護を担う施設長研修	R1.12.18~19	東京	園長
全養協中堅職員研修会	R2.1.21~23	東京	長野
ファミリーソーシャルワーク研修会	R2.1.30~31	東京	大島
岩養協全体研修会	R2.2.4~5	花巻市	園長、沢田、菅野、平野、高橋(佑)、小松
里親支援連絡会	R2.2.19	盛岡市	平野
児相・施設心理合同研修	R2.2.25	盛岡市	宗方
里親委託推進委員会	R2.3.9	盛岡市	平野
岩養協幹事会、東北ブロック実行委員会	R2.3.9	花巻市	園長、沢田
児福協幹事会	R2.3.23	盛岡市	園長

## (2) 働きやすい環境づくり

園長による職員面談やスーパービジョン体制に構築により、職員のメンタルヘルスの不調防止に取り組んだ。精神保健福祉士資格を持つ職員は厚生労働省が定めたストレスチェック実施者養成研修を受講したため、次年度からは全職員のストレスチェックを実施していく。

## (3) 災害防止

### 避難訓練の実施状況

月	想定	訓練内容	その他
4月	机上・火災	避難経路・誘導・消火	
5月	火災	避難誘導・点呼・初期消火	
6月	地震	避難誘導	
7月	火災	避難誘導・通報・搬出・消火	
8月	机上・地震	机上訓練・避難・通報・消火	
9月	暴風雨	避難誘導	
10月	火災	夜間訓練・避難・通報・搬出・消火	夜間想定訓練
11月	火災	避難誘導・初期消火・通報模擬	消防署指導訓練
12月	地震	避難誘導・初期消火	
1月	火災	避難誘導・初期消火	
2月	火災	避難誘導・初期消火	
3月	火災	避難誘導・初期消火	

## (4) 里親との関わり

里親との関わりについては、里親支援専門相談員を中心として里親サロンを開催するなど、里親との関係作りに努めた。又、今年度初めて2名のレスパイトケアを受け入れたことにより、里親との関わりの中で新たな役割を担うことが出来た。

一時里親事業に関しては1名のみの実施にとどまったが、今後も更に里親との交流を深める中で関係性を保ちながら、家庭に帰ることのできない児童への心の安定及び疑似的な家庭体験の場として利用を促進していく。

具体的な活動内容としては、以下の活動を実施した。

活 動 内 容	備 考
里親サロン「ぼかぼか」開催	4回
岩手県一時里親事業	1名
レスパイトケア	1名×2 計2名
委託里親訪問	1件
養育里親更新研修	1名

※レスパイトケア

委託児童を養育している里親家庭が、一時的な休息のための援助を必要とする場合に、他の里親、乳児院、児童養護施設などを活用して子どもを預けること。

#### (5) 里親委託推進

里親委託率の向上に向け、里親支援専門相談員を中心として以下の活動を実施した。

活 動 内 容	備 考
養育里親希望者認定前研修	2名
養育里親・養子縁組里親研修	基礎研修(実習) 15名
里親普及活動	チラシ配り 県内各地 4回
未委託里親訪問	4名

#### (6) 地域貢献への取り組み

5市町村と契約締結したショートステイ・トワイライトステイ事業については、5名の児童の受け入れを行った（ショートステイ受入れ状況参照）。

県内の社会福祉法人と各市町村の社会福祉協議会が連携・協力して、さまざまな生活問題を抱える方の相談に応じ、日常生活上の福祉的な困りごとの解決に向けて支援していく社会貢献活動として、平成29年より継続して実施しているいわて・あんしんサポート事業に今年度も継続して参画した。

#### (7) 苦情解決の状況 相談受理件数 0 件

くらしあんしん委員会による隔月の個別聞き取り等で児童の意見に耳を傾けたり、児童の日常生活の中から要望等を取り入れ、また、児童会組織での意見の汲み上げを行うなど、児童の要望や意見、苦情の受理体制を構築しているが、今年度の苦情相談は0件であった。

#### (8) 実習生受入状況

学校名	人数	学校名	人数
盛岡大学短期大学部	3	盛岡誠桜高校専攻科	4
盛岡大学	2	専大北上福祉教育専門学校	7
盛岡医療福祉専門学校	2		
			合計18名

#### (9) 中長期計画の作成

岩手県社会的養育推進計画が策定された時点で、当施設の中長期計画の策定取り組みを開始することとなっていたが、県推進計画の策定が年度末となってしまったため、当施設の中長期計画は次年度での策定となった。

## (10) 施設整備

法人の所在地は定款変更を行い4月1日から新施設の場所に変更となり、児童の住所も変更となった。また、全ての交付金、補助金が交付され、建設業者への支払いも終了した。

新しい施設での生活の中では、雨天時に屋根からの雨だれが大量に見られ、登校、出勤に支障が出る状況であったため、補正予算を組み屋根周り全体に雨どいを整備した。

新年度は旧園舎の解体に着手することとし、すでに解体設計業務が終了している。実際の解体は令和2年8月頃の着手を予定している。

## (11) 施設の保全管理

施設の保全管理のため、防災設備の保守整備及び電気保安業務を外部業者に委託し、万全を期すと共に、職員による月一回の危険箇所点検を行うことにより、環境の不備による事故等の未然予防に努めた。

# 11 分野別養育

## (1) 生活

基本理念・基本方針に則り、職員がケアの質を均一に保ち児童との良好なコミュニケーションを持つことに務め、全職員参画のもとに作成された自立支援計画に基づき、各ホームを中心にチームでの取り組みを意識して支援した。また、家庭支援専門相談員を中心とした他機関との連携や家族との関わりも積極的に行いながら、児童一人ひとりの最善の利益の保障に努めた。その反面、愛着障害や発達障害などを要因とした逸脱行動など、より個別的なケアが求められる児童も多く、職員個々のスキルアップやチームケアの一層の充実が求められる。

新施設での生活については、児童に対し無記名で満足度調査を行った。居住環境、日々の生活、職員との関係性について、概ね良い評価を得ることができている。

## (2) 学習

中学3年生については、希望者は塾へ通わせたことにより学習に対するモチベーションを向上させることが出来、高校合格に向けて努力する姿が見られた。その結果、全員が希望する高校へ合格することが出来た。

学習支援員による学習の習慣化と学力の向上に努めたが、支援員の予定がなかなか合わずにキャンセルになることが多かった。次年度以降の支援員の契約について検討する必要がある。

## (3) 食事

施設移行に伴いホームごとの完全調理となり、調理員のみならず全職員が調理に携わることとなった。調理においては栄養所要量を基準として栄養士が作成した献

立に基づき、色彩などに工夫を凝らし、偏食等無いよう考慮しながら、バランスの良い食事を提供した。また、給食材料は特に鮮度に留意すると共に、価格調査も行い、適正価格での購入に努めた。

調理の際の感染症防止の取り組みとして、栄養士による食材の取り扱い方の指導を行うとともに、職員、児童全員が毎月1回の細菌検査を行い、感染症の予防に努めた。

食事内容については全児童を対象とした嗜好調査を行い、児童の要望を十分に反映させ、満足かつ楽しい食事の場となるように努めた。

#### (4) 保健衛生

職員、幼児ともに定期的な健康診断を実施した。また、日々の生活の中で季節に合わせた衣類の着方を教えることで体調管理に対する意識を高めるとともに、不安感や不満を聞き取り解決することで、精神的な安定を図った。

診療科別通院の状況

診療科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小児科	11	10	9	11	16	8	36	16	15	11	14	13	170
内科	5	0	2	2	4	1	8	2	2	1	9	4	40
外科	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
整形外科	1	9	0	1	2	0	1	1	2	0	0	2	19
歯科	1	5	20	28	6	3	3	2	0	2	4	2	76
耳鼻咽喉科	1	2	0	1	2	2	1	0	1	1	2	2	15
精神科	5	0	3	2	2	2	3	4	2	3	0	1	27
眼科	0	11	1	1	3	1	0	1	0	4	1	0	23
皮膚科	2	0	0	2	2	2	3	1	0	1	1	1	15
その他	1	2	2	0	0	0	6	1	0	0	0	0	12
計	28	39	37	48	37	19	61	28	22	23	31	25	398

#### (5) 余暇活動

児童の養護育成上の余暇指導の重要性を認識し、年間計画に基づき各種球技大会等に向けた取り組みや、特別指導員による各種スポーツ練習、日常生活における余暇時間の有効活用等の支援に努めた。また、余暇指導に係るスポーツ用品や遊具並びに図書等の充実に努めた。

ホームごとの取り組みとしては、児童が主体となり行事を計画し小グループでの行事を予定したが、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の流行により、残念ながら半数のホームは実行することができなかった。

年度末は感染症の流行により、およそ1か月間児童全員がホームでの生活を余儀なくされたが、ストレスをため込むことが無いよう、玩具を充実させたり園内で軽運動の場を持つ等の取り組みを行い、児童の心身の健康および安定に努めた。

## 行事の実施状況

日時	行事名	対象	備考
4月1日	新園舎開所式	全園児	
6月9日	地区民運動会	中学生以下	
6月23日	大船渡市長杯球技大会	小学生以上	
6月30日	清光学園新園舎落成記念式典	全園児	
7月7日	楽天野球招待	希望者	
7月20日	16区地区行事	中学生以下	スポーツ大会・バーベキュー
8月1日	スピカホーム行事	スピカ児童	ゆびあず・外食
8月25日	ふれあいソフトボール大会	全園児	
9月1日	北上西ロータリークラブ温泉招待	全園児	
9月8,9,10日	石鳥谷祭り	全園児	
9月21日	BBS球技大会	小学生以上	
9月29日	花巻東ライオンズクラブ温泉招待	全園児	志戸平温泉
10月14日	秋のスポーツ大会	全園児	台風のため中止
11月23日	マジックショー	希望者	マジシャン慰問
12月24日	クリスマス食事会	全園児	各ホームにて
12月26日	お餅つき会	全園児	餅つき・鏡餅作り
12月28日	ペガサスホーム行事	ペガサス児童	小岩井農場・外食・温泉
1月12日	小正月行事	希望者	里親交流・みずき団子作り
2月15日	みずきホーム行事	みずき児童	ラウンドワン・外食
3月7日	退園生を送る会	全園児	感染症対策のため中止
3月	シリウスホーム行事	シリウス児童	感染症対策のため中止
3月	オリオンホーム行事	オリオン児童	感染症対策のため中止
3月	明光園ホーム行事	明光園児童	感染症対策のため中止

### (6) 保 育

今年度は幼稚園に2名を通園させ、集団生活の中で仲間作りやルールを守った行動を学ぶとともに、行事参加や発表などの体験を通して大きな成長を得ることが出来た。また、日々の生活の中で基本的な生活習慣や態度を養うとともに、情緒を安定させ心身の発達を図った。

年少児2名においては通園せず園内保育を実施し、安心、安全な環境の下で愛着の形成を図った。

### (7) 地域交流

地域の一員として地元地域に積極的に参加し交流を図ると共に、他団体へ会議等の場所提供をする等、地域への施設の持つ役割の啓蒙や施設機能の還元を図った。具体的には以下の取り組みを行った。

#### ①子ども育成会への参加

子ども会の一員として、16区子ども育成会に加入し夏・冬の地区行事への参加や資源回収などを行った。

#### ②地区行事への参加

石鳥谷まつりでの上和町組への参加や地区民運動会への参加、市内一斉清掃など、児童・職員共に地域行事に参加する中で地域との交流や地域への貢献に努めた。



#### (8) 少年消防クラブ

例年は夜警活動や消火栓周りの除雪等を行っていたが、大舎制からグループホームとなりホームごとの生活が主となってしまったため、少年消防クラブとしての活動がほとんどできずに終わっている。今後は地域の中の少年消防クラブとしての役割を果たせるよう、計画的に取り組む必要がある。

#### (9) 児童会の取り組み

月1回「児童会」を開催し、生活の振り返りや生活目標の設定を行うと共に、意見・要望等を反映出来るような取り組みを行った。また、各ホームの生活状況を報告しあう中で、日々の生活を振り返り、それぞれのホームの長所を取り入れるとともに短所は改善していくという意識を高め、児童が主体となってより良いホーム作りに取り組むことが出来た。

児童から出された要望は職員間で迅速に検討し、児童が納得できる形で回答することが出来た。

#### (10) 安全教育

毎月の交通安全指導のほか、随時、交通安全についての指導を行うと共に、不審者等への対応方法など児童の安全確保のための教育に努めた結果、事故は0件であった。

#### (11) 環境整備

新しい園舎になったこともあり、常に清潔を保つことを心掛け、児童とともに環境美化に取り組むことが出来た。

#### (12) 進路

出来るだけ早期から児童と進路について話し合いの場を設けるとともに、保護者、学校、関係機関と連携しながら、最終的に児童本人が自己決定できるように努めた。

退園する児童においては自活訓練室を利用し、一人で生活しながら社会生活スキルを高めるよう訓練した。また、訓練期間中において社会保障や公的機関の利用方法、マナーやメンタルヘルス対策等の知識習得のための講義も行い、退園後すぐに自立した社会生活を送ることが出来るように努めた。

#### (13) 特別指導

各種スポーツ練習、日常生活における余暇時間の有効活用等の支援に努めた。また、余暇指導に係るスポーツ用品や遊具及び図書等の充実に努めた。

#### (14) アフターケア

マニュアルに基づき平成30年度退園児へ担当者が連絡を取り、生活の様子や就労状態の聞き取り確認、助言、励まし等を行った。また、家庭支援専門相談員を中

心に退園した児童宅への家庭訪問を実施し、家族に対しての支援を行った。

平成30年度以前の退園生においても、アフターケアが必要な児童を把握し、必要に応じて面会や訪問等の支援を行った。

### (15) 家庭支援

保護者からの引き取り希望や引き取り時期、養育に関する相談があり、2名の家庭支援専門相談員が分担しながら対応した。相談内容に応じて各関係機関と情報共有を図りながら、支援会議や家庭訪問を実施し、十分な連携の上で家庭引き取りや親子関係調整を行うことが出来た。

### (16) 個別対応

今年度は事後的に対応するケースが多く、年間を通した計画的な対応が不十分であった。来年度は、被虐待児や問題を抱えた児童をある程度選定し、年間を通した計画的な支援が必要である。

### (17) 心 理

#### ① 心理療法等の回数

内容	心理療法	心理検査	生活場面 面接	職員等へ の助言・ 指導	援助方針 会議への 出席	その他	計
回数	199	14	56	62	58	0	389

#### ② 心理療法を実施した児童の年齢・主訴別人数（実人数）

	身体的 虐待	保護者の 怠慢・拒	性的虐待	心理的 虐待	ひきこもり	その他	計
0～3歳未満							0
3歳～就学前							0
小学生	2	4	1	1			8
中学生	2	1					3
高校生等		1	1				2
計	4	6	2	1	0	0	13

③ 知能の状況

ア 田中ビネー

	55~70				71~90				91~110				111以上				計
	幼	小	中	高	幼	小	中	高	幼	小	中	高	幼	小	中	高	
男						1											1
女		1				1			1		1		1				5
計		1				2			1		1		1				6

イ WISC

	55以下				55~70				71~90				91~110				111以上				計
	幼	小	中	高	幼	小	中	高	幼	小	中	高	幼	小	中	高	幼	小	中	高	
男						1				3	1			1		6				1	13
女						1				4	2	2		1	2	1					13
計						2				7	3	2		2	2	7				1	26